

定価(消費税込)一箇年 一七、六〇〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

号外第十一号

令和四年

三月二十五日

金曜日

目次

監査委員

○監査の結果に関する報告の公表……………一

監査委員

山梨県監査委員告示第二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十九条第七項の規定に基づき執行した監査の結果に関する報告について、同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

令和四年三月二十五日

山梨県監査委員

中澤和樹

同

小泉久司

同

土橋亨

同

水岸富美男

令和3年度 財政的援助団体等監査実施結果

1 監査対象団体及び監査の着眼点

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政的援助を与えているもの等の出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るものに関する監査の実施に当たり、共通する着眼点、監査対象団体及びその区分ごとの主な着眼点を次のとおりとした。

- (1) 共通する着眼点
出納その他の事務が適正に執行され、関係諸帳簿を整備し、証拠書類等と符合しているか。
- (2) 監査対象団体及び主な着眼点
 - ア 果が資本金等の4分の1以上を出資（出捐）している団体（以下「出資団体」という。）
 - ・出資の目的に沿って適切かつ効率的に事業が行われているか。
 - ・会計経理、財産管理等は、適正に行われているか。
 - ・経営成績及び財政状況は、良好か。
 - イ 果が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えている団体（以下「補助金等交付団体」という。）
 - ・補助金等の条件に従って、適切かつ効率的に事業が行われているか。
 - ・補助金等の目的以外に支出し、又は他に流用していないか。
 - ・補助金等の目的が達成されているか。
 - ウ 公の施設の管理を行わせている団体（以下「公の施設管理団体」という。）
 - ・公の施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨に沿って、適切かつ効率的に管理が行われているか。
 - ・委託料の受領その他の会計経理は、適正に行われているか。
 - ・経営成績及び財政状況は、良好か。

2 監査実施団体

監査対象団体の中から、次の23団体を選定し監査を実施した。

- (1) 出資団体（15団体）
 - 公益財団法人 小佐野記念財団
 - 公益財団法人 山梨県国際交流協会
 - 公益財団法人 山梨県スポーツ協会
 - 公立大学法人 山梨県立大学
 - 社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団
 - 地方独立行政法人 山梨県立病院機構
 - 公益財団法人 やまなし環境財団
 - 公益財団法人 山梨県農業振興公社
 - 公益財団法人 山梨県子牛育成協会
 - 山梨県道路公社
 - 公益財団法人 やまなし文化学習協会
 - 公益財団法人 山梨総合研究所
 - 公益財団法人 山梨県環境整備事業団
 - 一般財団法人 山梨県地場産業センター
 - 株式会社 山梨県肉流通センター
- (2) 補助金等交付団体（1団体）
東京オリンピック・パラリンピック山梨県実行委員会
- (3) 公の施設管理団体（7団体）
一般財団法人 山梨県消防協会 【山梨県立防災安全センター】
社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会 【山梨県立介護実習普及センター】

山梨県造園建設業協同組合 【山梨県立武田の杜保健体養林】
公益財団法人 キーア協会 【山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター】
株式会社 ビワ 【山梨県立富士山世界遺産センター】
フジネット共同事業体 【山梨県立富士北麓駐車場】
株式会社 清里丘の公園 【丘の公園】

3 監査対象期間

令和2年度

4 監査実施期間

令和3年10月20日～令和4年2月10日

5 監査の方法

監査は、監査対象期間における財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿及び証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。

6 監査結果処理区分

監査結果は次のとおり区分した。

- (1) 指摘事項
法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの
- (2) 指導事項
指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの
- (3) 注意事項
不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの

7 処理方法

指摘事項及び指導事項については、関係機関に対し監査結果を報告し、かつ、これを公表する。また、監査実施団体及び所管部局に対しては、文書で通知のうえ、処理状況について回答を求め、その回答内容についても公表する。
注意事項については、監査実施団体及び所管部局に文書で通知する。

8 監査の結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行については、概ね適正に処理されていたが、一部において改善を要する事項が認められた。

- 監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項とした区分ごとの集計は、次のとおりである。
- (1) 指摘事項 1件
 - (2) 指導事項 44件
 - (3) 注意事項 12件

9 監査実施団体ごとの監査の結果

別紙1のとおりである。

10 監査結果に基づく意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、監査の結果に関する報告に添えて提出する意見は、次のとおりである。
なお、個別の意見の内容については、監査実施団体及び所管部局に文書で通知し、その回答内容についても公表する。

- (1) 個別の意見
別紙2のとおりである。
- (2) 総括的な意見
今回の監査において、各団体で定められた規程等に沿った適切な事務処理が行われていないものや、

会計処理の摂りにより財務諸表が正しく作成されていないもの、また、基本協定書及び管理運営業務仕様書と実態が相違しているものなどが見受けられた。

所管課においては、団体の事務改善に結び付く取組の実施状況を的確に把握するとともに、他の団体の監査結果にも十分留意し、事務処理の適正化に向け、引き続き必要な指導・助言に努められたい。

別紙 1

監査対象団体 所管部(局)課 監査実施日	公益財団法人 小佐野記念財団 知事政策局 国際戦略グループ 令和3年11月17日
事業の概要	文化やスポーツなどの国際交流活動等により、山梨県の国際化の推進を図り、もって世界に開かれ、文化的で活力にあふれた、ふるさと山梨づくりを寄与することを目的とする。 (1) 国際交流等の目的をもって行う人物の派遣及び招へい並びに個人または団体が行うこれらの事業に対する援助 (2) 国際交流等を目的とする催しの実施並びに個人または団体が行うこれらの事業に対する援助 (3) 国際交流等を行うために必要な資料の作成、収集、交換及び頒布 (4) 上記のほか、法人の目的を達成するため必要な事業
財政的援助等の内容	【出捐金】 (出捐率 100.0%) 300,000,000 円
監査の結果	【指摘事項】 なし 【指導事項】 1 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律において作成することが定められている附属明細書が作成されていなかった。 2 事務処理規程第16条及び別表3により、金額50万円以上の経費の収入及び支出に関することについては、業務執行理事の専決事項とされているが、事務局長の決裁となっているものがあつた。 3 事務処理規程第28条に規定する資金の前渡により支出すべきであつたにもかかわらず、同規程によらずに支出されているものがあつた。 〈注意事項〉 1件

監査対象団体 所管部(局)課 監査実施日	公益財団法人 山梨県国際交流協会 知事政策局 国際戦略グループ 令和3年11月25日
事業の概要	県民が主体となつた国際交流、国際協力等の推進を図り、もって世界に開かれたふるさと山梨づくりを寄与することを目的とする。 (1) 国際交流の推進に関すること (2) 国際協力の推進に関すること (3) 多文化共生の推進に関すること (4) 海外山梨県人会との連携に関すること (5) 国際交流、国際協力等に係る団体の指導育成に関すること (6) 関係官庁及び団体との連絡調整並びに受託事務に関すること (7) その他協会の目的を達成するために必要な事業の推進に関すること
財政的援助等の内容	【出捐金】 (出捐率 79.8%) 200,100,000 円 〈公の施設管理〉 山梨県立国際交流センター 指定期間 平成31年4月1日～令和5年3月31日 指定管理料(令和2年度) 35,911,732 円
監査の結果	【指摘事項】 なし 【指導事項】 期末に変更し、翌期に支払うこととなつた県立国際交流センターの管理に係る委託料の返納額について、未私金を計上すべきところ、未収金に計上していた。 〈注意事項〉 なし

監査対象団体 所管部(局)課 事業の概要	公益財団法人 山梨県スポーツ協会 スポーツ振興局 スポーツ振興課 (出資金、補助金、公の施設管理)、県土整備部 都市計画課 (公の施設管理) 令和3年12月13日、14日 令和4年2月1日	山梨県におけるスポーツを振興し、県民の体力の向上を図るとともに、スポーツ精神を養うことを目的とする。 (1) 生涯スポーツの振興を図ること (2) 競技力の向上を図ること (3) 国民体育大会に参加する役員及び競技者を選定並びに派遣すること (4) 各種スポーツ大会、講習会等を開催すること (5) スポーツ指導者を育成すること (6) 総合型地域スポーツクラブの育成を支援すること (7) スポーツ少年団を育成すること (8) スポーツについての調査・研究及び情報を提供すること (9) スポーツの振興に功績のあった個人・団体を表彰すること (10) 加盟団体の組織強化及び相互の連携を図ること (11) 公益財団法人日本スポーツ協会の加盟団体として必要な事業を行うこと (12) その他法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと	200,050,000 円 [出資金] (出捐率 86.8%) [補助金] 公益財団法人山梨県スポーツ協会事業費等補助金 <公の施設管理> 山梨県小瀬スポーツ公園 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 指定管理料 (令和 2 年度) 458,837,546 円 山梨県富士北麓公園 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 指定管理料 (令和 2 年度) 94,684,162 円 山梨県緑が丘スポーツ公園 指定期間 平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 指定管理料 (令和 2 年度) 78,862,825 円 山梨県立八ヶ岳スクートセンター 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 指定管理料 (令和 2 年度) 48,078,000 円 山梨県立八代射撃場 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 指定管理料 (令和 2 年度) 5,667,612 円	監査の結果	[指摘事項] 産業廃棄物収集・運搬及び処分等の委託契約は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」第6条の2により、金額等にかかわらず契約書を作成しなければならないが、消防用設備保守点検業務委託契約について、会計規程上の要件を満たしていないにもかかわらず、長期継続契約がなされていた。 2 給与の支給要件については、給与規程第3条で「この規程で定めるもののほか、山梨県職員の例にによる。」とされているが、住居手当の認定において、住居手当支給上の家賃に
----------------------------	--	--	--	-------	---

監査対象団体 所管部(局)課 事業の概要	公立大学法人 山梨県立大学 県民生活部 私学・科学振興課 令和3年11月11日、12日 令和4年2月8日	含まれない駐車場代等が家賃に含まれている場合には、家主等に家賃の内訳を確認する必要があるが、確認がされていないものがあつた。また、住居手当支給上の家賃に含まれない管理費・駐車場代等を含んだ家賃額で住居手当支給額が算定され、過大支給となつているものがあつた。 <注意事項> 1件	7,152,075,733 円 [出資金] (出資率 100.0%) [補助金] 公立大学法人山梨県立大学施設整備費補助金 16,574,000 円 公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金 62,289,100 円 [交付金] 公立大学法人山梨県立大学運営費交付金(標準運営費交付金) 925,683,000 円 公立大学法人山梨県立大学運営費交付金(特定運営費交付金) 118,822,282 円	監査の結果	[指摘事項] なし [指導事項] 長期未収金が、決算日現在、次のとおり認められた。 授業料 535,800 円 <注意事項> なし
監査対象団体 所管部(局)課 事業の概要	社会福祉法人 山梨県社会福祉事業団 福祉保健部 福祉保健総務課 令和3年11月29日、30日 令和4年1月13日	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。 (1) 第一種社会福祉事業 養護老人ホーム・児童養護施設・特別養護老人ホーム・障害者支援施設の経営 (2) 第二種社会福祉事業 老人デイサービス事業・老人短期入所事業・障害福祉サービス事業・老人居宅介護等事業・相談支援事業の経営	13,300,000 円 [出資金] (出資率 83.4%) [補助金] 障害児(者)施設整備費補助金 3,465,000 円	監査の結果	[指摘事項] なし

	〔指導事項〕 1 長期未収金が、決算日現在、次のとおり認められた。 特別養護老人ホーム桃源荘 施設サービス利用料 99,586 円 2 社会保険料事業主負担分の一部が預り金に計上されていた。 3 個人が直接収受すべき利益について、施設における会計処理は不要にもかかわらず、当該個人が所属する施設において収益計上したのうち、当該個人への還元を費用として処理されているものがあつた。 4 消防設備保守点検料について、養護老人ホーム、特定施設入居者介護事業、及び特別養護老人ホームの3箇所サービス区分に対して、それぞれの配分基準に基づき経費負担を案分しているが、経費費目を保守料とすべきところ、賃借料に計上されているものがあつた。 5 業務請負契約及び工事請負契約について、経理規程第68条第1項に定められている契約保証金に関する事項や履行の遅滞その他の債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金等の事項が契約書に記載されていないものがあつた。 6 経理規程第66条第2項に「地方公共団体の物品等又は特定後務の調達手続の特例を定める政令」第3条第1項に規定する総務大臣が定める区分により、総務大臣が定める額以上の契約については、一般競争に付さなければならぬ。」と規定されているが、給食業務委託契約において、予定価格が当該額を超えるにもかかわらず、一般競争入札によらず、指名競争入札を行っていた。 〈注意事項〉 2件
--	---

監査対象団体 所管部(局)課	地方独立行政法人 山梨県立病院機構 福祉保健部 医務課	令和3年11月4日	令和4年2月3日
事業の概要	山梨県の医療政策として求められる高度先進医療を実施するとともに、県民ニーズに対応した良質な医療を提供し、及び県内における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。 (1) 医療を提供すること (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと (3) 医療に関する技術者の研修を行うこと (4) 医療に関する地域への支援を行うこと (5) 災害時における医療救護を行うこと (6) 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと		
財政的援助等の内 容	〔出資金〕 (出資率 100.0%) 新型コロナウイルス感染症患者受入支援事業費補助金 243,220,940 円 ドクターヘリ運用事業費補助金 567,961,000 円 新型コロナウイルス感染症医療機関設備整備事業費補助金 248,122,000 円 二次救急病院等感染拡大防止支援事業費補助金 157,668,000 円 周産期母子医療センター運営事業費補助金 151,287,000 円 がんゲノム医療推進事業費補助金 16,682,000 円 がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金 16,645,667 円 重症患者入院医療機関等設備整備事業費補助金 11,237,000 円 分娩手当等支給事業費補助金 7,528,000 円 救急搬送受入支援事業費補助金 4,101,000 円 感染症指定医療機関運営事業費補助金 3,541,000 円 新人看護職員卒後研修事業費補助金 5,173,000 円 看護職員勤務環境改善施設設備整備事業費補助金 1,820,000 円 新型コロナウイルス感染症外国人患者受入体制整備費補助金 831,000 円 新型コロナウイルス感染症外国人患者受入体制整備費補助金 825,000 円		

監査の結果	〔指導事項〕 なし 〔貸付金〕 県立病院機構施設整備等資金貸付金 485,000,000 円 〔負担金〕 県立病院機構運営費負担金 3,410,345,000 円 エイズ治療の中核拠点病院事業費負担金 119,448 円 〔貸付金〕 県立病院機構施設整備等資金貸付金 485,000,000 円 〔指導事項〕 なし 1 長期未収金が、決算日現在、次のとおり認められた。 中央病院 156,959,185 円 北病院 16,447,000 円 合計 173,406,185 円 2 会計規程実施規程第8条の規定により、「支出予算を執行しようとするときは、支出契約決議書により、決裁を受けなければならない。」とされているが、決裁を受ける前に見積書を徴しているものがあつた。 3 器械備品の貸借対照表価額と固定資産減価償却一覧表合計額が一致していなかった。 4 山梨県がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金について、補助金交付要綱第4条に「この補助金の交付額は、別表の第1欄の種別ごとに、第3欄の基準額の合計額と第4欄の対象経費の支出額の合計額とを比較して少ない方の額とする。」と定められているが、実績報告書に記載された対象経費の実支出額が相違しており、補助金の実績額が過少となっていた。 〈注意事項〉 3件
-------	---

監査対象団体 所管部(局)課	公益財団法人 やまなし環境財団 環境・エネルギー部 自然共生推進課	令和3年12月8日	
事業の概要	環境に関する普及啓発活動を行い、環境保全に向けた県民の意識の醸成を図るとともに、民間団体の環境保全活動を積極的に支援し、もって山梨県の環境保全活動の推進に資することを目的とする。 (1) 環境に関する研究活動及び地域に根ざした環境保全のための実践活動に対する表彰 (2) 環境に関する普及啓発活動 (3) 民間団体による環境保全活動への支援 (4) 環境教育のための事業 (5) その他法人の目的を達成するために必要な事業		
財政的援助等の内 容	〔出資金〕 (出捐率 99.2%) 479,000,000 円 〔指導事項〕 なし 〔推薦事項〕 なし 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律において作成することが定められている附属明細書が作成されていなかった。 〈注意事項〉 なし		

監査対象団体 所管部(局)課	公益財団法人 山梨県農業振興公社 農政部 担い手・農地対策課	令和3年12月21日、22日	令和4年2月1日
事業の概要	本県農業・農村の持続的発展のため、農業経営の基盤強化、農地の有効利用、将来を担う優れた農業者の確保育成、農産物のブランド化等による産地育成、その他地域農業構造の改		

<p>普及及び農業・農村の活性化、土地改良事業等の業務受託等の事業を行い、もって農土の利用と整備・保全並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 農業経営の基盤強化と農地の有効利用に関する事業であって、次に掲げるもの 農地中間管理に関する事業 農地売買等に関する事業 農用地等の整備に関する事業 農業構造の改善及び農村環境の整備並びに農村の活性化等に関する事業</p> <p>(2) 将来を担う優れた農業者の育成・確保に関する事業であって、次に掲げるもの 青年農業者等担い手の確保育成に関する事業 就農希望者に対する就農相談活動に関する事業 就農支援資金の貸付等に関する事業</p> <p>(3) 農産物のブランド化等による産地育成に関する事業であって、次に掲げるもの 果農作物奨励品種等の種苗の増殖、供給に関する事業</p> <p>(4) 農業・農村の活性化に関する調査等の受託に関する事業であって、次に掲げるもの 中央新幹線の構造物による農作物への影響調査の業務受託に関する事業 山梨県植物防疫協会の事務局業務の受託に関する事業</p> <p>(5) その他公社の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>〔出資金〕 (出捐率 68.6%) 451,500,000 円</p> <p>〔補助金〕 76,878,303 円 7,306,694 円 2,814,615 円 1,615,000 円 5,786,044 円 3,516,220 円 140,793,000 円 140,573,000 円</p>
<p>財政的援助等の内容</p>	<p>〔出資金〕 (出捐率 68.6%) 山梨県農地集積・集約化対策事業費補助金 山梨県就農支援センター事業費補助金 山梨県ジュニア世代就農促進事業費補助金 山梨県土地改良事業等補助金 やまなしあぐりゼミナール設置事業費補助金 山梨県奨励品種等種苗供給対策事業費補助金 山梨県保有合理化促進事業資金貸付金 〔貸付金〕 農地保有合理化促進事業 〔損失補償〕 農地保有合理化促進事業 〔指導事項〕 なし</p>
<p>監査の結果</p>	<p>〔指導事項〕 1 長期未収金が、決算日現在、次のとおり認められた。 就農支援資金貸付金 2,403,000 円 農地中間管理事業に係る貸付賃料 91,380 円 2 農地中間管理事業に係る賃料引当金について、財務諸表に対する注記にある債権区分に応じた計上基準のうち、債権の性質に適合した区分が適用されておらず、一般債権の計上基準である法人税法の規定による法定繰入率を適用していた。 3 会計規程第 37 条に、物品の管理として「出納責任者は、常に残高とこれに関係ある帳簿の残高とを照合し、その正確な額の確認に努めなければならない。」とあるが、一括購入した収入印紙について、受払の管理が行われておらず、決算時の残高が把握されていなかった。 4 会計規程第 38 条に、「契約の事務手続きは、山梨県財務規則の規定に準じて行うものとする。」とあるが、予定価額が 10 万円を超える契約であるにもかかわらず、2 者以上の者から見積書が徴されず、単独随意契約とする理由書が作成されていないものがあった。 〔注意事項〕 なし</p>
<p>監査対象団体 所管部 (局) 課 監査実施日 事業の概要</p>	<p>公益財団法人 山梨県子牛育成協会 農政部 畜産課 令和 3 年 12 月 2 日 山梨県内の子牛の生産、育成並びに子牛の確保に関する事業を行い畜産の安定発展に寄与</p>

<p>財政的援助等の内容</p>	<p>すること並びに広大な草地・林地を管理することにより国土保全に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 子牛の生産、育成技術に関する調査及び啓蒙、宣伝 (2) 子牛の生産、育成振興事業 (3) 動物のふれあい事業に関する事業 (4) 公共育成牧場の業務受託事業 (5) その他法人の目的を達成するために必要な事業</p> <p>〔出資金〕 (出捐率 100.0%) 10,000,000 円</p> <p>〔公の施設管理〕 山梨県立まきは公園 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 指定管理料 (令和 2 年度) 17,530,000 円 山梨県立八ヶ岳牧場 指定期間 令和 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 指定管理料 (令和 2 年度) 196,713,000 円</p>
<p>監査の結果</p>	<p>〔指導事項〕 なし 〔指摘事項〕 資金前渡した見舞金に係る現金支払について、財務規程第 10 条に定められた資金前渡整理簿への記載及び精算書の提出がなされていなかった。 〔注意事項〕 なし</p>
<p>監査対象団体 所管部 (局) 課 監査実施日 事業の概要</p>	<p>山梨県道路公社 県土整備部 道路整備課 令和 3 年 12 月 1 日 令和 4 年 1 月 25 日 山梨県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することのできる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。 (1) 有料道路事業 富士山有料道路 (富士スノワイン) 及び雁坂トンネル有料道路の料金徴収業務及び道路・周辺設備の維持管理等 (2) 駐車場事業 道路の占用の許可を受け、新山梨環状道路高架下の「田宮高架下駐車場」及び「小井川駐車場」並びに国道 411 号城東大橋高架下の「城東大橋駐車場」の管理・運営 (3) 受託事業 一般県道富士河口湖富士線の除雪業務の受託、国道 140 号の維持管理業務及び維持修繕業務の受託</p>
<p>財政的援助等の内容 監査の結果</p>	<p>〔出資金〕 (出資率 50.0%) 612,500,000 円 〔補助金〕 富士山有料道路管理費補助金 210,429,924 円 〔指導事項〕 なし 〔指摘事項〕 1 長期未収金が、決算日現在、次のとおり認められた。 駐車場利用料 (小井川駐車場) 225,000 円 2 総勘定元帳の固定資産に記載されているものうち、固定資産に該当しないものがあるとともに、固定資産台帳に記載されておらず、かつ、減価償却費が計上されていないものがあった。 3 雁坂トンネル有料道路管理事務所において、事務員の雇用保険料預り金を共済費に振り替えず、雑収入に計上していたことにより、営業費用等が過大に計上されていた。</p>